

## 第二章 印西市の緑の将来像と目標

### I. 基本理念と緑の将来像

#### 1. 基本理念

本市では、利根川沿いに水運が盛んであった江戸時代から形成されてきた市街地のほか、台地部に千葉ニュータウンをはじめとした新しい市街地が形成されてきました。こうした市街地には、都市公園や街路樹などまちづくりを通じて創出された身近な緑が、市民の憩いの場として利用されています。また、市街地の周辺には、斜面林や谷津田などの本市を代表する里山景観が形成されているほか、利根川や印旛沼等の水辺を中心に広大な田園景観が広がるなど、多様な緑が存在しています。

しかし、近年では担い手不足などによる耕作放棄地の増加、生活スタイルの変化や不法投棄などによる樹林地の荒廃、河川の水質悪化、外来種の移入等により自然の緑の質の低下が懸念されています。

また、都市公園においては、1人当たり都市公園面積が千葉県内でも上位に位置しており、都市公園の量は充足しつつあります。しかし、開園後年数を経過した公園が増加し公園施設の老朽化が懸念されるほか、利用率の増加や多様なニーズへの対応が求められています。

なお、国では、2020年から次期生物多様性国家戦略策定に向けた検討が開始され、地方公共団体においても多様な動植物の生息・生育環境を維持・確保する生物多様性が求められているほか、自然環境が有する機能を一般社会が抱える課題の解決に活用するグリーンインフラへの取り組み、国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)への取り組みなど、新たな視点や取り組みが進められています。

本市においては、豊富な自然環境と共生する暮らしや景観を大切な財産として将来へ引き継ぎつつ、都市環境との調和を図っていく必要があります。

「印西市緑の基本計画」では、こうした緑による、市民の暮らしに潤いや安らぎを与える生活環境づくりに向け、計画的に緑を保全・創出・活用していくための取り組みをとりまとめます。そして、本計画の推進、施策への取り組みを通じて、市・市民・事業者など緑に関わる全ての人が協力して緑豊かなまちづくりを目指します。

## 2. 緑の将来像

本市が目指すまちの理想像である「住みよさ実感都市 ずっとこのまち いんざいで」の実現に向けて、基本理念を踏まえた緑の将来像を以下のとおりとします。

### 【印西市が目指す緑の将来像】

**検討  
事項**

#### 緑の将来像の検討

印西市緑の基本計画の緑の将来像は、検討委員会において委員の皆さまから多くのキーワードを挙げていただき、設定していきます。

そこで、キーワードの参考となるよう、現行計画のほかに本市の上位・関連計画の将来像を以下にお示しました。

#### 《現行計画・上位関連計画の将来像》

計画期間	計画名	将来像
H12～R2	印西市緑の基本計画	花いっぱい緑いっぱい 人と自然が生きるまち 印西
H12～R2	印旛村緑の基本計画	みんなの力で守ろう、創ろう 印旛村の『豊かな水と緑』を
H25～R2	基本構想・都市マス	ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい
H25～R2	都市マス(基本理念)	「継承」と「創生」の融合～私たちのふるさととなる都市づくりに向けて～
H25～R3	印西市環境基本計画	「ひと まち 自然」が調和し 豊かで安心できる環境で暮らせるまち いんざい

また、本計画の上位計画となる基本構想と、策定中である都市マスでは、以下の将来像が設定されています。

#### 《策定中の上位計画の将来像》

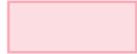
計画期間	計画名	将来像
R3～R12	基本構想・都市マス(素案)	住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで
R3～R12	都市マス(基本理念)(素案)	快適で、魅力的、持続的に発展する都市

こうした、上位・関連計画の将来像から、印西市緑の基本計画に適した将来像に繋がるキーワードをご提案ください。

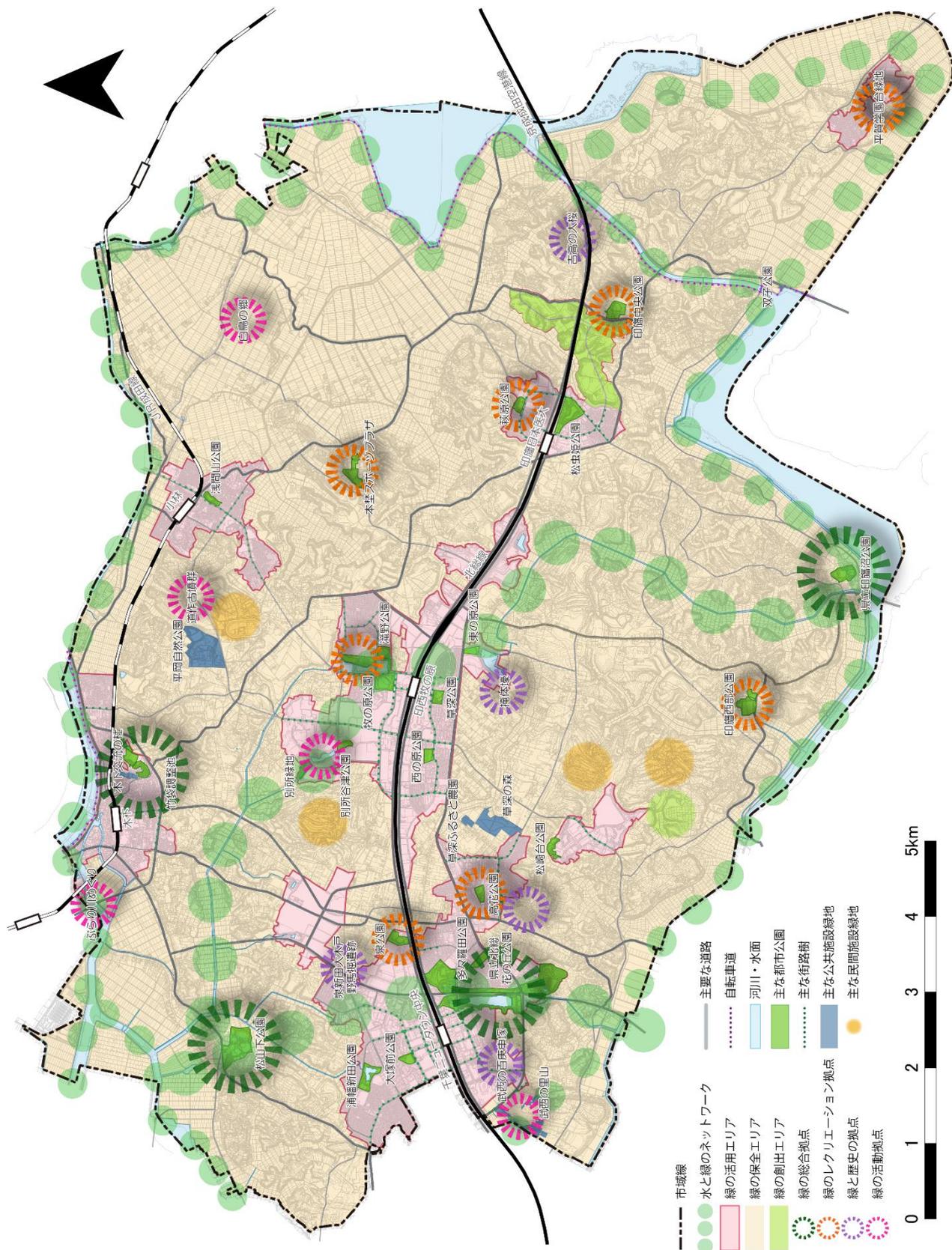
## II. 緑の配置方針と基本方針

### 3. 緑の配置方針

緑の将来像の実現に向けて、市内の緑を保全するとともに、緑豊かな都市環境を形成し、それらの連続性を図るという観点から緑の配置方針を設定します。

名称	凡例	配置の方針
水と緑のネットワーク		本市の良好な斜面林や農地、水辺の環境や、市街地の公園や街路樹などによって緑の連続性が確保されており、今後も保全・活用が求められる軸を、水と緑のネットワークとして位置付けます。
緑の活用エリア		都市公園や街路樹などの緑が既に創出されている市街地について、今ある緑の機能を最大限活かすため、適正な維持管理や活用を行うことで、にぎわいの創出や都市環境の保全を行う緑の活用エリアとして位置付けます。
緑の保全エリア		市街地の縁辺部は、樹林地や農地等から形成される里山が多く残り、良好な自然環境を形成していることから、これらの環境を引き続き保全していく緑の保全エリアとして位置付けます。
緑の創出エリア		印旛中央土地区画整理事業区域と次期中間処理施設建設予定地周辺は、整備と合わせて計画的な緑の形成・創出を推進する、緑の創出エリアとして位置付けます。
緑の総合拠点		総合公園である北総花の丘公園・松山下公園・印旛沼公園は本市を代表する緑です。また、木下交流の杜周辺は同公園や広場、木下貝層を含んだ木下万葉公園や竹袋調整池などの緑が近接しています。これらの緑も、本市を代表する緑として市民に親しまれる場であることから、これらを緑の総合拠点として位置付けます。
緑のレクリエーション拠点		本笠スポーツプラザや牧の原公園、平賀学園台緑地などの公園施設は、レクリエーションの場として市民に活用されています。これらの施設を緑のレクリエーション拠点として位置付けます。
緑と歴史の拠点		道作古墳群や泉新田大木戸野馬堀遺跡、掩体壕などの市内の文化財と一体となった緑は、貴重な歴史を継承する環境を形成しています。本市の歴史を適正に継承していくため、緑と歴史の拠点として位置付けます。
緑の活動拠点		武西の里山や道作古墳群、白鳥の郷などの緑は、市民団体による環境保全・観察等の活動の場であり、良好な自然環境が形成されています。今後も引き続き活動が発展するよう緑の活動拠点として位置付けます。

# 緑の将来像図





### III. 計画の目標

## 5. 計画のフレーム

### (1) 計画フレームの考え方

将来人口フレームは、計画の目標年次を令和 22 年度として、印西市総合計画と整合を図り、次のように設定します。

#### ① 計画対象区域

計画対象区域は、印西市の全域、面積 123.8k m<sup>2</sup>とします。

#### ② 将来人口フレーム

令和12年度における人口の見通しは、印西市総合計画と整合を図り、次のように設定します。なお、令和22年度目標年次における人口は、現時点では令和12年度の同一の人口とします。

#### ■ 将来人口フレーム

	令和2年度 策定時	令和 12 年度 中間年次	令和 22 年度 目標年次
人口	103,794 人	109,300 人	109,300 人

出典：令和 12 年度：印西市総合計画

## 6. 計画の目標

緑の将来像の実現に向けて、本計画の目標年次である令和 22 年度までに、以下の3つの目標を設定します。

### 目標 1 緑地面積の確保

#### 【目標設定の考え方】

本市には多くの緑地が残るものの、農地や山林の管理不足や不法投棄、宅地等への転用により、緑地の量、質ともに低下する傾向にあります。そこで、緑地の保全・活用に向けた様々な取組により、緑地の量を目標に設定したいと考えています。

#### 検討 事項

#### 「目標 1 緑地面積の確保」の目標値設定の検討

他自治体の緑の基本計画の計画目標をみると、緑地・緑の確保に対する目標を多くの自治体が設定しているものの、目標値の考え方は自治体によって異なります。本市に即した目標を設定するために、委員の皆さまからご意見をいただきたいと考えております。

#### 1. 施策等の見込みにより市全域の緑地・緑の推移予測を目標値とする場合

##### 【目標値の考え方】

市内では、目標年次である令和22年度までに、土地区画整理事業などの実施により、事業区域内の地域森林計画対象民有林が減少することが想定される一方で、事業によって新たな都市公園や街路樹等の整備が予定されています。ここでは、これらの緑地の推移予測を踏まえて算出した緑の量を目標値として設定します。

【自治体例】八千代市、成田市

	令和2年度 ＜策定時＞	令和 12 年度 ＜中間年次＞	令和 22 年度 ＜目標年次＞
✓市街化区域面積 に対する割合	17% (337ha)	14% (275ha)	15% (299ha)
✓市全域に対する 割合	66% (8,275ha)	66% (8,213ha)	66% (8,238ha)

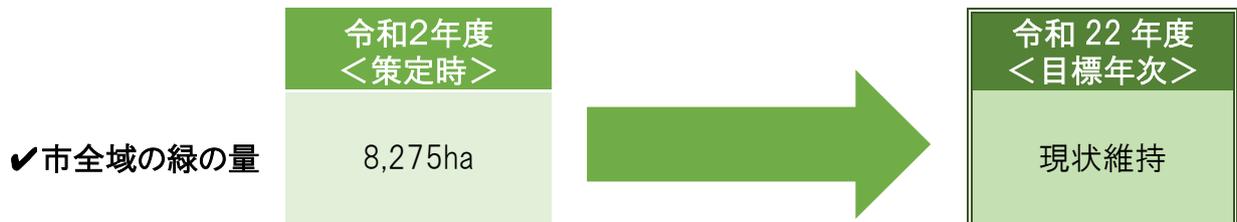
※カッコ内は、割合に対する面積  
(数値は参考値)

## 2. 現状維持を目標値とする場合

### 【目標値の考え方】

今までの推移から推計される緑の量は、今後も減少傾向にありますが、様々な取り組みを行うことで緑の量を現状維持とすることを目標として設定します。

【自治体例】木更津市

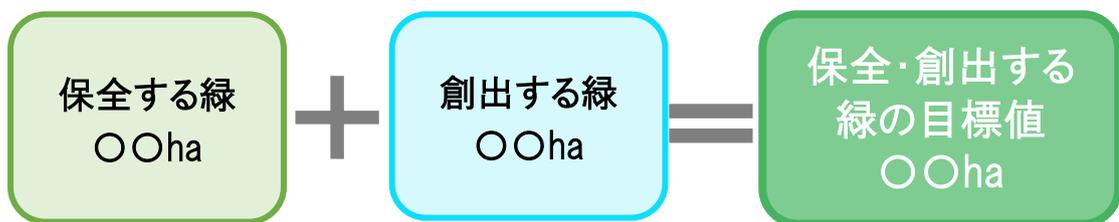


## 3. 施策の展開により今後保全・創出を図る緑の量を目標値とする場合

### 【目標値の考え方】

様々な施策等によって保全対象となる「保全する緑」と、施策等の実施によって新たに整備される「創出する緑」を合算した緑の量を目標値として設定します。

【自治体例】流山市



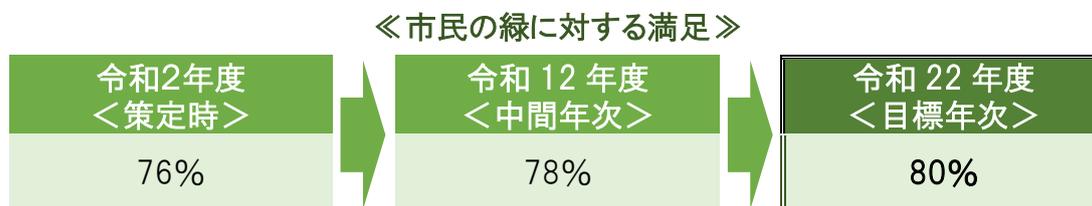
「保全」…斜面林や拠点の緑などの市内に残る緑を保全する

「創出」…都市公園の整備や緑化の推進により新たに緑を創出する

## 目標2 緑に対する満足度の向上

### 【目標設定の考え方】

市民による市内の緑に対する満足度は75%以上と高い状態になっています。今後、緑の量や質、維持管理状況等の向上により、市民の満足度をより高めていくことを目指し、意向調査結果における市民の緑に対する満足度を目標に設定します。



### 【目標値の考え方】

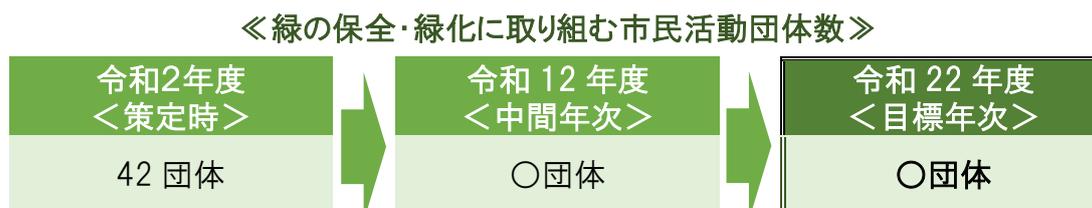
市民意向調査では、市内の緑の質・量に対し市民は満足している結果となりました。緑の量については、今後、減少することが予想されますが、緑の質は適正な維持管理や協働により向上させることができます。

そのため、今後も市民が緑の質・量ともに満足してもらえることを目標とし、市民の緑に対する満足度を現状維持から微増を目指して目標値を設定しました。

## 目標3 市民協働の推進

### 【目標設定の考え方】

少子高齢化の進行により、緑の担い手が減少していく中で、市・市民・事業者の協働による保全・緑化活動の推進に向け、活動を担う緑に関わる市民活動団体について、その団体数を目標に設定します。



※対象となる団体、参加数は、市に登録されているものを対象とします

### 【目標値の考え方】

市内の緑の維持管理活動では、個人で取組む以外に活動団体が主体となり、活動団体に参加することで取組むこともできます。活動団体に参加することで、維持管理に関する技術の習得やみどりに関する知識を得ることができ、緑の担い手となることができます。

そのため、市民協働の主体となりうる活動団体について、現在の42団体から令和22年度には○団体とすることを目標値として設定しました。